(証券コード 3393)
平成27年６月２日

株　主　各　位

東京都新宿区西新宿二丁目３番１号
スターティア株式会社
代表取締役社長　本郷秀之

第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成27年６月16日(火曜日)午後６時までに到着するようにご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　平成27年６月17日（水曜日）午前10時
2. 場　　所　　東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
　　京王プラザホテル　43階　スターライト
3. 株主総会の目的事項
　報告事項
　1. 第20期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第20期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第１号議案　定款一部変更の件
　第２号議案　取締役５名選任の件
　第３号議案　補欠監査役１名選任の件
4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(http://www.startia.co.jp)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス http://www.startia.co.jp)に掲載させて頂きます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成26年４月１日
至　平成27年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の継続や日本銀行による追加金融緩和を背景に、株高・円安が進むとともに、企業収益や雇用情勢の改善等が見られるなど、国内景気は全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。同様に、企業の設備投資は企業収益が改善する中で緩やかな増加基調となりました。

このような事業環境のもと、当連結会計年度における当社グループでは、電子ブック作成ソフトを中心としたWEBアプリケーションと、クラウドソリューションを始めとした ITインフラの提供による情報の集約と利益化をサポートするITソリューションベンダーとして事業規模拡大に努めました。

2014年８月20日に発表いたしました『新・中期３ヵ年利益計画』に則し、中長期に亘っての当社グループの成長を、これまで同様に揺るぎないものとするために、初年度である当連結会計年度だけは、前連結会計年度と比較してほぼ横ばいの業績を許容していただき、今後の成長に必要不可欠な先行投資を積極的に行い、来期以降、増収増益・過去最高益を継続することを株主様と共有するための礎とする重要な年度と位置付けました。

当連結会計年度では、既存従業員の約２割にあたる新卒社員84名を増員するとともに、積極的な拠点展開をいたしました。2014年６月２日には新たに神戸営業所を開設いたしました。また、2015年２月には、翌連結会計年度以降の更なる人員の増加を見込み、大阪支社の増床移転をいたしました。さらに当社100%子会社であるスターティアラボ株式会社におきましては、2014年５月１日に岩手県滝沢市が運営する滝沢市IPU第２イノベーションセンター内にアプリの開発拠点『滝沢R&Dセンター』を設立いたしました。また、ホスティングサービスにおけるセキュリティ強化など、今後の成長のためにボトルネックとなっていた部分の補強を行いました。

さらに、シナジー効果のあると考えられる企業との業務・資本提携契約や吸収分割、事業譲受や新会社の設立など積極的にかつ、これまでにないスピード感で行いました。

業務・資本提携契約につきましては、2014年８月22日に発表いたしました通り、株式会社エーティーワークス（以下「エーティーワークス」といいます）と業務・資本提携契約を締結いたしました。また、2014年８月28日に発表いたしました通り、個人・法人向けに年間100,000件以上のPCトラブルの訪問サポートを行っている日本PCサービス株式会社との業務提携契約を締結いたしました。

新会社の設立につきましては、2014年９月30日に発表いたしました通り、一括請求という商材を基盤としてカスタマーとのリレーションを築き、幅広い分野へ営業展開を行い、全てのカスタマーに対しワンストップサービスを実現することを目的として、株式会社クロスチェックを当社100％子会社として設立いたしました。

吸収分割、事業譲受につきましては、2014年11月４日に発表いたしました『ネクスト・イット株式会社技術本部の一部の会社分割（簡易分割）による承継に関する吸収分割契約締結のお知らせ』の通り、当社ネットワークソリューション関連事業における顧客との強いリレーションシップを活かしたネットワークインテグレーションの拡大を進めるための技術力の強化を目的として、ネクスト・イット株式会社の技術部門を承継いたしました。また、ビジネスソリューション関連事業の強化を図るため、2015年３月31日付にて、一生事務機株式会社が運営する機器販売事業及びカウンター事業を譲り受けております。

グループ経営の強化を目的として、当連結会計年度より重要な経営指標を営業利益から経常利益にシフトさせており、ほぼ全ての業務・資本提携において、当社グループより人材を投入し出向させるなどして、交流を図っております。

当社の持分法適用関連会社の業績が好調に推移するとともに、円安の影響を受け保有している外貨の為替差益が発生し、また、保有していた投資有価証券の売却益などが発生したため、経常利益・当期純利益は好調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高8,682,336千円（前期比6.3％増）、営業利益747,093千円（前期比10.0％減）、経常利益878,359千円（前期比2.6％増）、当期純利益592,683千円（前期比37.2％増）となりました。

なお、セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

＜ウェブソリューション関連事業＞

当連結会計年度におけるウェブソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ウェブソリューション関連事業におきましては、「ActiBook（アクティブック）」や、「ActiBook AR COCOAR（アクティブック エーアールココアル）」（以下「COCOAR」といいます）、「CMS Blue Monkey（シーエムエスブルーモンキー）」を始めとしたWebアプリケーションの企画、開発、販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。

COCOARにおきましては、下期以降、主な導入先である印刷会社以外にも、広告企画会社や映像制作会社への導入が行われ、順調に推移しております。2015年2月には台湾での販売も開始しており、新たな市場への展開も進めてまいりました。

ActiBookにおきましては、第４四半期連結会計期間では苦戦をいたしました。COCOARを中心に販売していた営業社員もActiBookの販売が出来るように教育を行っておりましたが、当該期間で成果を出すまでの水準に引き上げられなかったことが要因であります。

Web事業におきましては、第４四半期連結会計期間から「レスポンシブサイト（スマートフォンの画面で見た時も最適なサイズに自動でサイズ変換されるWebサイト）を短納期、短期間で実現したい」という顧客ニーズに応えられるような制作体制を実現したところ、短納期でデザイン性と品質の高いWebサイトを実現できることが市場に受け入れられました。

その結果、ウェブソリューション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,041,281千円（前期比5.0％増）、セグメント利益（営業利益）359,357千円（前期比11.2％増）となりました。

＜ネットワークソリューション関連事業＞

当連結会計年度におけるネットワークソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ネットワークソリューション関連事業におきましては、ゲートウェイ関連商材である、「Digit@Link ネットレスQ（デジタリンク ネットレスキュー）」や既存顧客に対するインテグレーション提案をはじめとした追加サービスの提供が順調に推移し、第３四半期連結会計期間に引き続き、前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。

当社がメインターゲットとする中堅企業においても、昨今のセキュリティインシデントに対して対策意識が高まっていることが影響し、セキュリティ関連商材の販売が好調に推移しております。当社グループにおいては、機器の販売だけではなく、継続的に運用いただくことに重点を置いており、セキュリティサービス以外においても、引き続きマネージドサービスを中心としたサービス展開をしていく方針であります。

オンラインストレージサービスである、「Digit@Link セキュアSAMBA（デジタリンク セキュア サンバ）」につきましては、ユーザーインターフェイスの大幅な改善や、スマートデバイスとの連携強化などを盛り込んだバージョンアップを2014年７月に実施し、顧客が堅調に増加しております。さまざまなデバイスから生成されるデータを集約できるサービスとして、今後もデバイスとの連携性を高め、クラウド利用の促進をしていく計画であります。

その結果、ネットワークソリューション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,432,705千円（前期比12.6％増）、セグメント利益（営業利益）202,771千円（前期比32.8％減）となりました。

＜ビジネスソリューション関連事業＞

当連結会計年度におけるビジネスソリューション関連事業は、以下の通りであります。

ビジネスソリューション関連事業におきましては、営業効率の強化策として実施した営業組織の販売手法別組織への再編とエリア制による地域密着型の営業活動が４年目を迎え、さらに前連結会計年度に新卒社員研修機関であるキャリアプロデュース営業部を設立し、さらなる業務効率向上に取り組んでまいりました。また、営業拠点の拡充並びに販売力の強化を目的として神戸営業所を開設し、積極的な営業展開を行いました。例年新卒社員の成長に伴い下半期に向けて１人当たりの生産性も上がる利益構造となっていることもあり、上半期は営業損失となっておりました。下半期から例年通り１人当たりの生産性の向上も見られましたが、営業人員の減少で期初に計画した数値を補うことが出来ずに推移いたしました。

ビジネスホン販売におきましては、多様化する顧客のニーズに応え快適な通信環境の構築とワークスタイルの変革を推進していくことを目指し、従来のレガシー型と市場ニーズの高まるクラウド型IP電話サービスを展開しております。中でもレガシー型製品の販売におきましては、第２四半期連結累計期間まではリース期間満了を迎える既存顧客のリプレイス需要の高まりと2013年12月に顧客譲受により得た顧客へのリプレイスが順調に行えておりましたが、下半期以降、顧客へのアプローチが一巡し、販売が鈍化いたしました。

MFP（Multi Function Printer 複合機と同称）販売におきましては、お客様のニーズに合ったコピー機とプリンターを兼用したカラー複合機の販売を中心に行ってまいりました。さらに、入社後２年から３年を経過した社員の教育に注力した結果、一人当たりの生産性が向上、また新規顧客獲得のために特別施策も実施し堅調に推移いたしました。

ソフトバンクテレコム株式会社が提供する電話サービスであるおとくラインの受付案内、登録作業、現地調査等の加入に必要な手続きを同社に代わって行う回線接続受付におきましては、期初に計画した営業人員の増員をすることが出来なかったうえ、部門の配置換えや当該人員の減少により、受注回線数が減少いたしました。そのため、同社と設定していたボリュームインセンティブ獲得の回線数に届かず、インセンティブを獲得することが出来ませんでした。また、提携先企業の店舗出店が前連結会計年度に比べ大幅に減少したことも重なりボリュームインセンティブを確保することが出来ず、低調に推移いたしました。

その結果、ビジネスソリューション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高4,208,349千円（前期比3.6％増）、セグメント利益（営業利益）232,989千円（前期比8.5％減）となりました。

セグメント別売上高の状況

	前連結会計年度 (自　平成25年４月１日 至　平成26年３月31日)		当連結会計年度 (自　平成26年４月１日 至　平成27年３月31日)		前期比増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
ウェブソリューション関連事業	1,943,938	23.8	2,041,281	23.5	97,343	5.0
ネットワークソリューション関連事業	2,160,313	26.5	2,432,705	28.0	272,392	12.6
ビジネスソリューション関連事業	4,063,363	49.7	4,208,349	48.5	144,986	3.6
合計	8,167,614	100.0	8,682,336	100.0	514,722	6.3

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウエア	ActiBook開発費用	116,115千円
ソフトウエア	CRM開発費用	77,413千円
ソフトウエア	セキュアSAMBA開発費用	57,996千円

(3) 資金調達の状況

該当事項はございません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はございません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、ビジネスソリューション関連事業の強化を図るため、平成27年３月31日をもって、一生事務機株式会社が運営する機器販売事業及びカウンター事業を譲受けております。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年12月19日をもって、ネクスト・イット株式会社より、同社の常駐派遣事業、構築関係事業、キッティング事業、ドキュメント事業を吸収分割により承継いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する重要な事項はございません。

(8) 対処すべき課題

事業基盤の確立と内部統制制度の充実を図り、株主や顧客などの全てのステークホルダーからの信頼を、より一層確保することが当面の課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を考えております。

イ．ストック型ビジネスの強化

現在、当社グループにおきましては、総売上高の３割以上にまでストック型ビジネスによる比率が増加してきております。ストック売上高は、お客様との契約上、過去の契約に基づきサービス提供が長期に亘る場合が多く、当社グループ財務基盤の強化につながります。

当社グループでは、中長期に亘る確度の高い成長のための要素としてストック型ビジネスの強化を重要な課題と認識しております。短期的な販売動向も重要でありますが、ストック型ビジネスの売上高が成長している間は、その売上増による安定的な収益基盤のもと、中長期的な戦略を打つことが出来るようになっていることにより、引き続き安定的な収益成長を確保することが期待できます。今後については、引き続きストック型売上高を積み上げ、筋肉体質の売上構成を目指してまいります。

ロ．人材育成

優秀な人材の確保に向けて、積極的な採用活動を行ってまいりました。2015年４月に入社した新卒社員70名の早急な生産性向上のための人材育成を行ってまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という企業理念のもと、経営の透明性、健全性、遵法性の確保ならびに、経営管理者の責任の明確化を図り、経営基盤をより強固にするため、独立採算制を導入し、再度、事業部ごとの収益構造を構築し、将来的なカンパニー制（あるいはホールディングス制）導入を視野に入れ、経営幹部職、管理職の更なるスキルアップのための教育と経営管理システムを充実させるための設備投資を行ってまいります。

さらに、内部統制システムを整備・構築・運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・情報システム委員会を下部組織に持つ内部統制審議会を組織し、また、内部監査室と協働することにより、法令遵守の基礎となる、企業理念、企業倫理、企業行動規範を全社員に対して啓蒙、浸透、定着させ、真のコーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。

以上のような施策の実施を通して、役職員一同、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第 17 期 平成24年３月期	第 18 期 平成25年３月期	第 19 期 平成26年３月期	第 20 期 (当連結会計年度) 平成27年３月期
売　上　高　(百万円)	5,084	6,640	8,167	8,682
経　常　利　益　(百万円)	475	655	856	878
当　期　純　利　益　(百万円)	278	391	432	592
１株当たり当期純利益	56円24銭	78円62銭	85円50銭	116円18銭
総　資　産　(百万円)	3,777	4,279	5,167	5,662
純　資　産　(百万円)	2,650	3,035	3,493	3,977

(注)売上高、経常利益、当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、１株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

イ．親会社との状況

該当事項はございません。

ロ．重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
スターティアラボ株式会社	東京都新宿区	150百万円	ウェブソリューション関連事業	100.00
上海思達典雅信息系統有限公司	上海市静安区	35百万円	ネットワークソリューション関連事業	100.00
株式会社クロスチェック	東京都新宿区	40百万円	ビジネスソリューション関連事業	100.00

(注) 株式会社クロスチェックは、平成26年11月４日に設立しております。

ハ．持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な事業の内容	当社の出資比率(%)
株式会社MACオフィス	大阪市中央区	81百万円	ビジネスソリューション関連事業	38.56
株式会社アーバンプラン	東京都新宿区	99百万円	ビジネスソリューション関連事業	34.23
西安思达典雅软件有限公司	陕西省西安市	40百万円	ウェブソリューション関連事業	30.00

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要な製品
ウェブソリューション関連事業	電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。
ネットワークソリューション関連事業	ゲートウェイサービスとの接続が容易に可能であり、顧客企業の成長とニーズに合わせて組み合わせをし、総合的なネットワークインテグレーションを提供しているクラウド関連サービスや、ネットワーク機器販売やサービスを組み合わせたトータル的なソリューションを提供しております。
ビジネスソリューション関連事業	ビジネスソリューション関連事業につきましては、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、また当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。

(12) 企業集団の主要な拠点

イ．当社の事業所

本　　社	東京都新宿区
大阪支社	大阪府大阪市北区
東東京支店	東京都台東区
横浜支店	神奈川県横浜市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

ロ．子会社の事業所

①スターティアラボ株式会社

本　　社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
台湾支店	台北市信義区

②上海思達典雅信息系統有限公司

本　　社	上海市静安区

③株式会社クロスチェック

本　　社	東京都新宿区

(13) 従業員の状況(平成27年３月31日現在)

イ．企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
554 (37) 名	82 (1) 名	30.75歳	４年１か月

(注)従業員人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に期末時の人員を記載しております。

ロ．当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
407 (6) 名	60 (△6) 名	31.57歳	４年４ヶ月

(注)従業員人数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に期末時の人員を記載しております。

(14) 主要な借入先

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　17,600,000株

(2) 発行済株式の総数　5,120,200株（自己株式22,225株を含む）

(3) 株主数　1,791名

(4) 大株主（上位10名）

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
本 郷 秀 之	2,225,800	43.66
財 賀　　明	319,800	6.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	313,000	6.14
古 川 征 且	176,300	3.46
源 内　　悟	173,200	3.40
CBNY−GOVERNMENT OF NORWAY	153,600	3.01
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS	128,000	2.51
スターティア従業員持株会	117,300	2.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	85,600	1.68
BANK LOMBARD ODIER AND CO LTD GENEVA	50,000	0.98

(注)持株比率は、自己株式（22,225株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①当事業年度における新株予約権（ストックオプション）の行使により、発行済株式の総数が56,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ28,364千円増加しております。

②当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定により、平成26年８月12日開催の取締役会決議に基づき、平成26年８月13日から平成26年11月28日の間、市場取引により、22,000株（発行済株式総数に対する割合は0.43%）の自己株式を総額38,241千円で取得いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

1. 平成25年８月19日取締役会決議

①. 新株予約権の数　5,000個

②. 新株予約権の発行価額　１個につき247円（新株予約権１個につき100株）

③. 目的となる株式の種類および数　普通株式500,000株

④. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額　1,177円

⑤. 権利行使期間　平成27年５月16日から平成33年５月15日まで

⑥. 新株予約権の行使条件

イ. 新株予約権者は、平成27年３月期の監査済みの当社連結損益計算書（以下、「当社連結損益計算書」といい、連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）における営業利益が20億円を超過している場合、または平成27年３月期乃至平成28年３月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益の累計額が20億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

ロ. 新株予約権者は、当社普通株式の普通取引終値が、本新株予約権の発行に係る当社取締役会の決議の前日の当社普通株式の普通取引終値である1,177円（以下「前提株価」という）に対し、以下の各期間について前提株価の50%（1 円未満の端数は切り捨てる）を一度でも下回った場合、上記イの行使の条件を満たしている場合でも、行使を行うことはできないものとする。

(1) 平成27年３月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益が20億円を超過している場合については、平成25年９月３日から平成27年５月15日までの判定期間

(2) 平成27年３月期乃至平成28年３月期の監査済みの当社連結損益計算書における営業利益の累計額が20億円を超過している場合については、平成25年９月３日から平成28年５月15日までの判定期間

ハ. 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、執行役員、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後３か月以内(ただし権利行使期間内に限る)または権利行使期間開始の日より３か月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。

ニ．新株予約権者が死亡した場合は、当該予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、２次相続は認めない。

ホ．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ヘ．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑦．当社役員への交付状況

	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
取締役	４名	3,700個	普通株式　370,000株

2. 平成26年６月17日開催の取締役会決議による新株予約権

①．新株予約権の数　6,000個

②．新株予約権の発行価額　１個につき143円（新株予約権１個につき100株）

③．目的となる株式の種類および数　普通株式600,000株

④．新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額　1,587円

⑤．権利行使期間　平成29年５月15日から平成39年５月14日まで

⑥．新株予約権の行使条件

イ．新株予約権者は、平成27年３月期、平成28年３月期及び平成29年３月期の各事業年度にかかる当社が提出した決算短信に記載される当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、経常利益が累計で34億円を超過している場合に、割当てを受けた本新株予約権を行使することができる。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

ロ．新株予約権者は新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合は、地位喪失後３ヶ月以内（但し、権利行使期間内に限る）または権利行使期間開始の日より３ヶ月以内のいずれかの期間内に限り権利行使をなしうるものとする。

ハ．新株予約権者が死亡した場合は、当該予約権者の法定相続人に限り相続を認めるものとする。ただし、２次相続は認めない。

ニ．本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ホ．各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

⑦．当社役員への交付状況

	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
取締役	４名	3,500個	普通株式 350,000株

(3) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

当事業年度中に当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権等は、(2) に記載の新株予約権のとおりであり、その区分別合計は下記のとおりであります。

・当社従業員、当社子会社役員及び従業員に職務執行の対価として交付した新株予約権の区分別合計

	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数
当社従業員 （当社役員を除く）	13名	2,170個	普通株式 217,000株
当社子会社の役員及び従業員 （当社の役員及び従業員を除く）	４名	330個	普通株式 33,000株

(4) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成27年３月31日現在）

該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等　　平成27年３月31日現在

会社における地位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本郷秀之	最高経営責任者 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事
取締役	笠井充	専務執行役員 インフラ事業本部長 サポート事業部長
取締役	古川征且	常務執行役員 マーケティング本部長 スターティアラボ株式会社取締役 ナレッジスイート株式会社取締役
取締役	後久正明	常務執行役員 経営企画室長 株式会社クロスチェック監査役
取締役	鈴木良之	株式会社インテック取締役副社長
常勤監査役	荒井道夫	－
監査役	郷農潤子	青山法律事務所所長弁護士
監査役	松永暁太	ふじ合同法律事務所所属弁護士

(注)1. 取締役　鈴木良之氏は社外取締役であります。また、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役　荒井道夫氏、郷農潤子氏は社外監査役であります。また、当社は２氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役　鈴木良之氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
4. 監査役　荒井道夫氏は、前職において常勤監査役の経験もあり、会社法並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役　郷農潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
6. 監査役　松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
7. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
笠井充	取締役 兼 専務執行役員 営業本部長	取締役　兼　専務執行役員 インフラ事業本部長 サポート事業部長	平成27年４月１日

8. 当社は執行役員制度を導入しております。
なお、平成27年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次の通りであります。

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	橋　本　浩　和	人　事　法　務　部　長
常務執行役員	北　村　健　一	ウェブソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社 代　表　取　締　役　社　長 西安思达典雅软件有限公司董事
執行役員	財　賀　　明	パ　ー　ト　ナ　ー　事　業　部　長 パ　ー　ト　ナ　ー　営　業　部　長 株式会社MACオフィス取締役 株式会社クロスチェック取締役

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ．当事業年度にかかる取締役報酬等

社内取締役		社外取締役		計	
人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額
4名	73,400千円	－	－	4名	73,400千円

(注)1. 社内取締役とは、社外取締役以外の取締役です。
2. 上記のほか使用人兼務取締役の使用人分給与相当額67,600千円を支払っております。
3. 取締役に対する報酬限度額は、年額240,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)であります（平成13年11月２日臨時株主総会決議)。
4. 期末現在の人員数は社内取締役4名、社外取締役１名であります。なお、社外取締役１名は無報酬であるため、上記の支給人数に含めておりません。

ロ．当事業年度にかかる監査役報酬等

社内監査役		社外監査役		計	
人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額	人　数	報　酬　額
１名	2,250千円	２名	9,900千円	３名	12,150千円

(注)1. 社内監査役とは、社外監査役以外の監査役です。
2. 監査役に対する報酬限度額は、年額60,000千円以内であります（平成13年11月２日臨時株主総会決議)。

(3) 社外役員に関する事項

イ．重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおりであります。

ロ．社外役員の主な活動状況

①社外取締役の取締役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　　名	出席の状況（出席回数）	発言の状況
	取締役会	
鈴　木　良　之	12回	主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、有益な発言を行っています。

(注)1. 当事業年度における取締役会の開催回数は16回であります。
2. 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議に関して意見を確認できる環境を整えております。

②社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏　　名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
荒　井　道　夫	16回	14回	主に前職での経営に関する豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。
郷　農　潤　子	14回	14回	主に弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。

(注)当事業年度における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は14回であります。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役鈴木良之氏、社外監査役荒井道夫氏及び郷農潤子氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29,000 千円
ロ	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37,400 千円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である財務デューデリジェンス業務について対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第１項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、そのほか当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、解任または不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という企業理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定める。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めるものとする。

(1) 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。

ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。

ハ. 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。

ニ. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。

ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。

ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。

ト. 内部統制審議会の会長は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った使用人、又は子会社の使用人が不利益を被らずに適正に

保護されるための体制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列挙する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。

1) 株主総会議事録と関連資料
2) 取締役会議事録と関連資料
3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ．取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ．当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。

ロ．内部統制審議会は、当社及び子会社のリスク管理の基本方針を含む「リスク管理規程」を制定し、当社及び子会社の各部門におけるリスク管理の整備、運用を統括する。

ハ．当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。

1）地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
2）取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
3）基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
4）その他取締役会が重大と判断するリスク

ニ．当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。

ホ．当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。

ロ．代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「関係会社管理規程」として整備する。

ロ．当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を関係会社管理規程に定める。

ハ．当社ならびに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。

ニ．当社は、当社及び子会社に共通するスターティアグループ企業行動基準を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。

ホ．内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役会に報告する。

⑥当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

イ．当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。

ロ．財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価ならびに改善を行う体制を整備する。

ハ．内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。

ニ．監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制

イ．監査役は、監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。

ロ．監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。

ハ．監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。

⑧当社及び子会社の取締役ならびに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。

1) 法令により報告が義務付けられている事項
2) 重要な会議にて決議した事項
3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
4) 法令・定款違反のおそれのある事項
5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
6) 監査役から報告を求められた事項

ロ．内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。

ロ．監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

ハ．取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

ニ．取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

ホ．当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

ヘ．監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤及び競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、連結業績予想の１株当たり当期純利益の15%相当額の３分の１にあたる金額を、９月末日を基準日とする中間配当として実施をさせていただき、期末配当については業績に連動した年間配当から中間配当を差し引いた金額となることを基本方針としております。

当期につきましては、平成27年５月19日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分に関する決議をいたしました。

当社は、平成27年２月21日をもちまして創業20周年目を迎えました。これもひとえに株主の皆様方をはじめ、多くの関係者の皆様方のご芳情とご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

つきましては、株主の皆様に感謝の意を表するため、期末配当において、１株当たり２円57銭の記念配当を実施させていただきます。

これにより、当期の剰余金の期末配当につきましては、連結業績の１株当たり当期純利益116円18銭の15%相当額であります17円43銭から、中間配当５円00銭を差し引きました12円43銭に、記念配当を加えた15円00銭とさせていただきました。

その結果、中間配当金を含めた当期の年間配当金は１株当たり20円00銭となりました。

②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的として事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

(注)本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	4,057,314	流動負債	1,684,743
現金及び預金	2,335,276	買掛金	565,003
売掛金	1,319,314	未払金	478,768
原材料	76,985	未払費用	71,354
繰延税金資産	111,683	未払法人税等	195,464
その他	272,262	未払消費税等	159,069
貸倒引当金	△58,207	賞与引当金	163,084
固定資産	1,604,934	その他	51,999
有形固定資産	150,618	負債合計	1,684,743
建物	61,707	（純資産の部）	
車両運搬具	913	株主資本	3,960,005
工具、器具及び備品	87,624	資本金	824,315
土地	373	資本剰余金	965,478
無形固定資産	811,624	利益剰余金	2,208,667
のれん	170,157	自己株式	△38,456
ソフトウエア	637,234	その他の包括利益累計額	15,407
その他	4,232	その他有価証券評価差額金	1,669
投資その他の資産	642,690	為替換算調整勘定	13,738
投資有価証券	278,837	新株予約権	2,093
関係会社出資金	25,042	純資産合計	3,977,505
繰延税金資産	71,131		
差入保証金	229,355		
その他	38,323		
資産合計	5,662,248	負債・純資産合計	5,662,248

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,682,336
売上原価		4,325,736
売上総利益		4,356,600
販売費及び一般管理費		3,609,506
営業利益		747,093
営業外収益		
受取利息	1,337	
受取配当金	715	
為替差益	47,838	
持分法による投資利益	63,252	
引継債務償却益	8,494	
受取手数料	444	
その他	11,459	133,542
営業外費用		
支払手数料	817	
その他	1,458	2,276
経常利益		878,359
特別利益		
保険解約返戻金	25,731	
投資有価証券売却益	52,744	78,476
特別損失		
投資有価証券評価損	26	26
税金等調整前当期純利益		956,809
法人税、住民税及び事業税	353,924	
法人税等調整額	10,201	364,125
少数株主損益調整前当期純利益		592,683
当期純利益		592,683

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から　平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	795,951	937,114	1,717,448	△215	3,450,298
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	28,364	28,364	－	－	56,728
剰余金の配当	－	－	△101,464	－	△101,464
当期純利益	－	－	592,683	－	592,683
自己株式の取得	－	－	－	△38,241	△38,241
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	28,364	28,364	491,219	△38,241	509,706
当期末残高	824,315	965,478	2,208,667	△38,456	3,960,005

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定		
当期首残高	34,950	7,216	1,235	3,493,700
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	－	56,728
剰余金の配当	－	－	－	△101,464
当期純利益	－	－	－	592,683
自己株式の取得	－	－	－	△38,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,280	6,521	858	△25,901
当期変動額合計	△33,280	6,521	858	483,804
当期末残高	1,669	13,738	2,093	3,977,505

連　結　注　記　表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数　　３社

②主要な連結子会社の名称

スターティアラボ株式会社、上海思達典雅信息系統有限公司、
株式会社クロスチェック

なお、株式会社クロスチェックについては、平成26年11月４日に新たに設立されたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海思達典雅信息系統有限公司の決算日は、12月31日であります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数　　３社

主要な会社等の名称

関連会社

株式会社MACオフィス、西安思达典雅软件有限公司、株式会社アーバンプラン

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

主要な会社等の名称

関連会社

宏馬數位科技股份有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用しない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

関連会社

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

３．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物　　８年～39年

工具、器具及び備品　３年～20年

②無形固定資産

ソフトウエア

定額法（自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間「３年～５年」に基づく定額法）によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額　250,235千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	5,064,200	56,000	－	5,120,200

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加　56,000株

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月17日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,959千円	15.00円	平成26年３月31日	平成26年６月18日
平成26年10月23日取締役会	普通株式	利益剰余金	25,504千円	5.00円	平成26年９月30日	平成26年11月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年５月19日取締役会	普通株式	利益剰余金	76,469千円	15.00円	平成27年３月31日	平成27年６月18日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入によっており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが３ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,335,276	2,335,276	－
(2) 受取手形及び売掛金	1,319,314	1,319,314	－
貸倒引当金	△58,207	△58,207	－
	1,261,106	1,261,106	－
(3) 投資有価証券	15,488	15,488	－
(4) 差入保証金	206,035	204,864	△1,170
資産計	3,817,906	3,816,736	△1,170
(1) 買掛金	565,003	565,003	－
(2) 未払金	478,768	478,768	－
負債計	1,043,771	1,043,771	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法は次のとおりであります。

資産

(1)現金及び預金、並びに (2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、並びに (2)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	263,349
関係会社出資金	25,042
営業保証金	23,320

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。
2. 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
3. 営業保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	2,335,276	―
受取手形及び売掛金	1,319,314	―
差入保証金	7,123	198,912

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額	779円80銭
(2) １株当たり当期純利益	116円18銭

(注) １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	592,683千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	592,683千円
期中平均株式数	5,101,618株

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示をしております。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

企業結合等関係

取得による企業結合

1. ネクスト・イット株式会社

(1)企業結合の概要

①相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　ネクスト・イット株式会社

取得した事業の内容　常駐派遣事業、構築関係事業、キッティング事業、ドキュメント事業

②企業結合を行った主な理由

当社は平成12年よりネットワークソリューション関連事業を展開し、ネットワーク機器販売・保守、ネットワークインテグレーション、マネージドルータ・ファイアウォールサービス、クラウドサービスなどを提供しております。一方ネクスト・イット株式会社は総合ITのプロデューサーとして、中小企業のシステムインテグレーション、大規模ネットワークの設計・構築、ネットワークエンジニアの派遣などプロフェッショナルサービスを中心に高度な技術力を有しております。そのような中、当社ネットワークソリューション関連事業では顧客との強いリレーションシップを活かしたネットワークインテグレーションの拡大を進めており、技術力の強化を目的として、ネクスト・イット株式会社の技術部門を承継いたしました。

③企業結合日

平成26年12月19日

④企業結合の法的形式

会社分割(吸収分割)

⑤結合後企業の名称

スターティア株式会社

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてネクスト・イット株式会社の事業を承継したため

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年12月19日～平成27年３月31日

(3)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価　現金による支出	130,000千円
取得に直接要した費用等	14,000千円
取得原価	144,000千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

90,652千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

定額法による５年間の償却

2.　一生事務機株式会社

(1)企業結合の概要

①相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称　一生事務機株式会社

取得した事業の内容　機器販売事業、カウンター事業

②企業結合を行った主な理由

ビジネスソリューション関連事業の強化を図るため、平成27年３月31日付で、一生事務機株式会社が運営する機器販売事業及びカウンター事業を譲受けております。

③企業結合日

平成27年３月31日

④企業結合の法的形式

事業譲受

⑤結合後企業の名称

スターティア株式会社

⑥取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため

(2)連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年３月31日

(3)取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価　現金による支出	100,000千円
取得に直接要した費用等	5,500千円
取得原価	105,500千円

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれんの金額

67,695千円

②発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

③償却方法及び償却期間

定額法による５年間の償却

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	3,048,304	流動負債	1,420,951
現金及び預金	1,611,984	買掛金	552,731
売掛金	974,615	未払金	425,188
原材料	75,183	未払費用	56,231
前払費用	60,759	未払法人税等	123,419
繰延税金資産	87,580	未払消費税等	100,761
関係会社短期貸付金	59,900	前受金	11,232
未収入金	228,862	預り金	14,838
その他	10	賞与引当金	130,627
貸倒引当金	△50,592	その他	5,920
固定資産	1,534,675	負債合計	1,420,951
有形固定資産	141,296	（純資産の部）	
建物	56,501	株主資本	3,158,266
車両運搬具	913	資本金	824,315
工具、器具及び備品	83,508	資本剰余金	965,478
土地	373	資本準備金	809,315
無形固定資産	435,166	その他資本剰余金	156,162
のれん	170,157	利益剰余金	1,406,928
ソフトウエア	260,776	利益準備金	810
その他	4,232	その他利益剰余金	1,406,118
投資その他の資産	958,212	繰越利益剰余金	1,406,118
投資有価証券	125,026	自己株式	△38,456
関係会社株式	421,648	評価・換算差額等	1,669
関係会社出資金	12,000	その他有価証券評価差額金	1,669
関係会社長期貸付金	62,500	新株予約権	2,093
長期前払費用	8,513	純資産合計	3,162,028
繰延税金資産	71,131		
差入保証金	227,581		
保険積立金	29,809		
資産合計	4,582,979	負債・純資産合計	4,582,979

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		6,656,028
売上原価		3,660,353
売上総利益		2,995,674
販売費及び一般管理費		2,808,897
営業利益		186,777
営業外収益		
受取利息	2,696	
受取配当金	2,450	
為替差益	49,476	
引継債務償却益	8,494	
受取手数料	282,486	
その他	9,652	355,257
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	2,295	
支払手数料	817	
その他	1,458	4,572
経常利益		537,462
特別利益		
保険解約返戻金	25,731	
投資有価証券売却益	52,744	78,476
特別損失		
投資有価証券評価損	26	
関係会社株式評価損	34,999	35,026
税引前当期純利益		580,912
法人税、住民税及び事業税	222,999	
法人税等調整額	7,983	230,983
当期純利益		349,929

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	795,951	780,951	156,162	810	1,157,653	△215	2,891,314
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	28,364	28,364	－	－	－	－	56,728
剰余金の配当	－	－	－	－	△101,464	－	△101,464
当期純利益	－	－	－	－	349,929	－	349,929
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△38,241	△38,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	28,364	28,364	－	－	248,464	△38,241	266,951
当期末残高	824,315	809,315	156,162	810	1,406,118	△38,456	3,158,266

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	34,950	1,235	2,927,500
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	－	－	56,728
剰余金の配当	－	－	△101,464
当期純利益	－	－	349,929
自己株式の取得	－	－	△38,241
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△33,280	858	△32,422
当期変動額合計	△33,280	858	234,528
当期末残高	1,669	2,093	3,162,028

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	８年～39年
工具、器具及び備品	３年～20年

(2) 無形固定資産

①ソフトウエア

定額法（自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間「５年」に基づく定額法）によっております。

②のれん

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　243,855千円

2．関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次の通りであります。

売掛金	8,270千円
未収入金	31,484千円
買掛金	4,622千円
未払金	736千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引(収入分)	62,932千円
営業取引(支出分)	48,107千円
営業取引以外の取引(収入分)	283,985千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	225	22,000	－	22,225

(変動事由の概要)

自己株式の増加22,000株は平成26年８月12日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

（税効果会計に関する注記）

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産(流動)	
未払事業税	10,315千円
貸倒引当金繰入限度超過額	15,889千円
賞与引当金	53,346千円
未払費用	5,809千円
未払事業所税	2,000千円
棚卸資産評価損	1,270千円
その他	11千円
繰延税金資産(流動)小計	88,645千円
評価性引当額	△1,065千円
繰延税金資産(流動)合計	87,580千円
繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	48,292千円
差入保証金(資産除去債務)	7,960千円
商標権	905千円
減価償却超過額	445千円
資産調整勘定	62,478千円
その他	153千円
繰延税金資産(固定)小計	120,235千円
評価性引当額	△48,292千円
繰延税金資産(固定)合計	71,943千円
繰延税金負債(固定)との相殺額	△811千円
繰延税金資産(固定)の純額	71,131千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△811千円
繰延税金負債(固定)合計	△811千円
繰延税金資産(固定)との相殺額	811千円
繰延税金負債(固定)の純額	－千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは33.1%、平成28年４月１日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の額を控除した金額）が12,146千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が12,230千円増加し、その他有価証券評価差額金が83千円増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	スターティアラボ株式会社	東京都新宿区	150,000	ウェブソリューション関連事業	所有 100.0	兼任 3名	―	当社への経営指導料の支払（注1）	271,547	未収入金	27,634
								資金の貸付（注2）	150,000	関係会社短期貸付金	50,000
										関係会社長期貸付金	62,500
								資金の回収	41,666	―	―
								利息の受取	1,481	―	―
								売上債権の回収代行（注3）	596,711	―	―
								増資の引受（注4）	100,100	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 経営指導料は契約により決定しております。
2. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 売上債権の回収代行については、スターティアラボ株式会社が有する売上債権の回収を当社提供サービスであるスリムビリング（請求統合）によって行っております。
4. 増資の引受については、当社がスターティアラボ株式会社の行った株主割当増資を１株につき50千円で引き受けたものであります。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

（１株当たり情報に関する注記）

(1) １株当たり純資産額　619円84銭

(2) １株当たり当期純利益　68円59銭

(注) １株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	349,929千円
普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株式に係る当期純利益	349,929千円
期中平均株式数	5,101,618株

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

（重要な後発事象に関する注記）

（子会社の増資）

当社は、当社の連結子会社である株式会社クロスチェックにおける資本増強のため、平成27年４月30日に60,000千円の株主割当増資を全額引き受けることを決議し、同年５月１日付で払込みを完了しております。

（その他の注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

スターティア株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員　公認会計士　松野雄一郎　㊞
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　瀧野恭司　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、スターティア株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月12日

スターティア株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員　公認会計士　松野雄一郎　㊞
業務執行社員
指定有限責任社員　公認会計士　瀧野恭司　㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、スターティア株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月13日

スターティア株式会社

常勤監査役　荒井道夫　㊞

監査役　郷農潤子　㊞

監査役　松永暁太　㊞

注　監査役荒井道夫、監査役郷農潤子は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)　当社の英文商号を、平成27年２月21日に変更した新しいコーポレートロゴに使用している英文表記に統一するため、変更案第１条（商号）に記載のとおり変更するものであります。

(2)　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第26条２（取締役の責任免除）及び第35条２（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。なお、第26条２の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

(3)　第31条（常勤の監査役）は所要の文言等修正を行うものでございます。

２．変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（商号） 第１条　当会社は、スターティア株式会社と称し、英文ではSTARTIA INC.と表示する。	（商号） 第１条　当会社は、スターティア株式会社と称し、英文ではStartia, Inc.と表示する。
第２条　（　省　略　） 　～ 第25条　（　省　略　）	第２条　（現行のとおり） 　～ 第25条　（現行のとおり）
（取締役の責任免除） 第26条　（　省　略　） 第26条2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第26条　（現行のとおり） 第26条2　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等ではない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、10万円以上であらかじめ定められた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
第27条　（　省　略　） 　～ 第30条　（　省　略　）	第27条　（現行のとおり） 　～ 第30条　（現行のとおり）

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（常勤の監査役） 第31条　監査役会はその決議により常勤の監査役を選任する。	（常勤の監査役） 第31条　監査役会はその決議により常勤の監査役を選定する。
第32条　（　省　略　） 　～ 第34条　（　省　略　）	第32条　（現行のとおり） 　～ 第34条　（現行のとおり）
（監査役の責任免除） 第35条　（　省　略　） 第35条2　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	（監査役の責任免除） 第35条　（現行のとおり） 第35条2　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、会社法第427条第1項の規定により、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
第36条　（　省　略　） 　～ 第42条　（　省　略　）	第36条　（現行のとおり） 　～ 第42条　（現行のとおり）

第２号議案　取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（５名）は任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	本郷（ほんごう）秀之（ひでゆき） (昭和41年５月１日生)	昭和61年10月　北日本丸八真綿株式会社入社 平成４年８月　市外電話サービス株式会社入社 平成５年９月　ゼネラル通信工業株式会社入社 平成６年７月　日本デジタル通信株式会社入社 平成８年２月　有限会社テレコムネット(現当社)設立、代表取締役社長 平成８年10月　同社組織変更、株式会社エヌディーテレコム(現当社)代表取締役社長(現任) 平成18年４月　スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年４月　最高経営責任者(現任) 平成21年３月　スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年４月　スターティアラボ株式会社取締役 平成23年６月　スターティアラボ株式会社取締役退任 平成25年３月　上海思達典雅信息系統有限公司執行董事(現任) 平成25年６月　宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 平成25年10月　宏馬數位科技股份有限公司董事退任 平成26年６月　ゲンダイエージェンシー株式会社取締役退任 〔重要な兼職の状況〕 上海思達典雅信息系統有限公司執行董事	2,225,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	笠井 充 (かさい みつる) (昭和40年７月４日生)	昭和62年４月 株式会社エメラルドグリーンクラブ入社 平成元年４月 市外電話サービス株式会社入社 平成５年９月 日本総合通信株式会社入社 平成９年12月 株式会社東京テレシステム設立、代表取締役 平成14年10月 株式会社エヌディーテレコム(現当社)入社 平成16年４月 株式会社東京テレシステム代表取締役退任 平成18年３月 執行役員、ACT事業部長 平成19年４月 執行役員、ビジネスコミュニケーション事業部長 平成19年６月 取締役(現任) 平成21年４月 常務執行役員、ビジネスソリューション事業本部長 兼 オフィスマネジメント事業部長 平成22年４月 専務執行役員(現任)、ビジネスソリューション事業部長 平成22年６月 スターティアラボ株式会社取締役 平成23年４月 インフラ事業本部長 平成24年６月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成26年４月 サポート事業部長 平成27年４月 営業本部長（現任）	24,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	古川征且 (ふるかわまさかつ) (昭和44年９月17日生)	昭和63年４月 茂木薬品商会株式会社入社 平成４年９月 日本テレックス株式会社入社 平成６年７月 日本デジタル通信株式会社入社 平成８年10月 株式会社エヌディーテレコム （現当社）取締役 平成18年３月 常務取締役、営業統括 兼 ネットワークソリューション事業部長 平成18年４月 スターティアレナジー株式会社取締役 平成19年４月 常務取締役 兼 常務執行役員、ソリューション事業部長 平成21年３月 スターティアレナジー株式会社取締役辞任 平成21年４月 専務執行役員、ソリューション事業部長 スターティアラボ株式会社取締役 平成21年６月 取締役 平成22年４月 常務執行役員（現任）、ネットワークソリューション事業部長 平成22年６月 スターティアラボ株式会社取締役退任 平成23年４月 マーケティング部長 兼 テクニカルソリューション部長 平成23年６月 スターティアラボ株式会社取締役（現任） 平成24年４月 テクニカルソリューション部長 兼 マーケティング管掌 平成24年６月 取締役退任 平成25年２月 ブランドダイアログ株式会社（現ナレッジスイート株式会社）取締役（現任） 平成25年４月 マーケティング部長 平成25年６月 取締役（現任） 平成26年４月 マーケティング本部長（現任） 平成27年６月 スターティアラボ株式会社取締役（退任予定） 〔重要な兼職の状況〕 ナレッジスイート株式会社取締役	176,300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	後久 正明 (ごきゅう まさあき) (昭和44年２月17日生)	平成２年10月 株式会社エフティコミュニケーションズ入社 平成18年８月 当社入社 平成18年10月 経営企画室長 平成19年１月 スターティアレナジー株式会社監査役 平成19年４月 執行役員、経営企画室長 兼 財務経理部長 平成20年４月 管理本部長 平成21年３月 スターティアレナジー株式会社監査役辞任 平成21年４月 管理本部経営企画室長 兼 管理本部財務経理部長 平成22年４月 経営企画室長 兼 財務経理部長 平成23年４月 常務執行役員(現任) 平成23年６月 取締役 平成24年４月 経営企画管掌 平成24年６月 取締役退任 平成25年６月 取締役（現任） 平成26年４月 経営企画室長（現任） 平成26年11月 株式会社クロスチェック監査役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社クロスチェック監査役	2,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	鈴木 良之 (すずき よしゆき) (昭和27年５月25日生)	昭和50年４月 株式会社インテック入社 昭和63年11月 同社企画部主査 INTEC AMERICA INC.ニューヨーク駐在員事務所 平成７年４月 同社通信営業部長 平成15年４月 同社取締役　総務・営業部門担当　企画部長 平成17年１月 同社執行役員　企画担当 平成17年４月 同社執行役員　技術・営業統括本部副本部長 平成19年６月 同社執行役員常務　ユビキタスソリューション事業部長　ネットワーク＆アウトソーシング事業本部長 平成20年４月 同社執行役員常務　技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当(現任) 平成20年６月 株式会社クレオ取締役 平成21年６月 株式会社インテック常務取締役　技術本部長 平成22年４月 同社コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長 株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長 平成23年４月 同社専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当 平成24年10月 同社専務取締役、北陸業務部担当 平成25年６月 取締役（現任） 株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当 平成26年４月 株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成26年６月 株式会社クレオ取締役退任 株式会社インテック取締役副社長（現任）、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 平成27年４月 株式会社インテック リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社インテック取締役副社長	－株

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 鈴木良之氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

(2) 社外取締役候補者とした理由

鈴木良之氏は、長年にわたり株式会社インテックの取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3) 鈴木良之氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。

(4) 責任限定契約

当社は、鈴木良之氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。また、岩渕正樹氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
岩渕（いわぶち）　正樹（まさき） （昭和42年６月19日生）	平成７年４月　最高裁判所司法研修所入所 平成９年４月　東京地方裁判所判事補 平成13年８月　最高裁判所事務総局人事局付 平成16年４月　宇都宮地方裁判所判事補 平成19年４月　弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所	－株

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 同氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 同氏につきましては、これまで直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的かつ公正・中立的な立場から、特にコンプライアンスに関する助言、指導をいただくため選任をお願いするものであります。

4. 当社は同氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める「独立役員」とすることといたしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

5. 同氏が監査役に就任した場合、当社は同氏と責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

以上

〔ご参考〕

用語解説（アルファベット順・五十音順）

専門用語などにつき、本文中で使用した用語について解説しております。

◆ActiBook AR COCOAR（アクティブック　エーアールココアル）
AR（拡張現実）を自社内で簡単に作成できる新サービスのこと。

◆AR（エーアール、Augmented Reality）
現実空間に仮想空間を重ね合わせる技術のこと。日本語では「拡張現実」と呼ばれている。

◆ActiBook（アクティブック）
導入企業2,000社以上のノウハウを活かした電子ブックのこと。ユーザーが直感で操作できる専用プラグインなしのビュアーと難しい知識を全く必要とせず、各デバイス(PC/iPhone/iPad/Android)に対応した電子ブックをひとつの元データからそれぞれに最適されたかたちに同時に制作できるオーサリングソフトは専門的な知識は一切不要。さらに、SEO対策から広告管理機能を実現する電子ブック管理ソフトアクティブックマネージャーをパッケージング。安心サポートは勿論、独自機能を付加するカスタマイズも可能。

◆CMS Blue Monkey（シーエムエス　ブルーモンキー）
CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略語で、ホームページのコンテンツやレイアウト情報を一元的に保存・管理し、Webサイトを構築したり更新するためのアプリケーションの総称のこと。
子会社のスターティアラボ株式会社が提供するCMS Blue Monkeyは静的で、構造化されたWebサイトを管理するためのシンプルなCMS(コンテンツ管理システム)で、簡単にコンテンツの更新ができることと、保守コストを極力低く抑えられることをコンセプトに設計しており、しかも静的HTMLファイル生成方式のため、技術的に安全で軽量、かつ高い応用性がある。

◆Digit@Link セキュアSAMBA（デジタリンク セキュアサンバ）
オープンソースソフトウエアSamba(サンバ)を利用した当社が提供を行うファイルサーバーホスティングサービスのこと。社内サーバーと同じ利用感覚で、外部とファイル共有が可能。

◆Digit@Link ネットレスQ（デジタリンク ネットレスキュー）
小規模企業を対象としたITネットワーク保守サービスのこと。当社指定のファイアウォール機器を導入して頂いたお客様を対象にパソコンやプリンターといったITネットワーク周辺機器にトラブルが発生した際に当社のエンジニアがお客様先に訪問し復旧支援を行う。

◆IP（アイピー）電話
インターネット回線を利用した電話サービス。「050」番号から始まるIP電話は同一プロバイダ内での通話が無料となるサービスがあり、拠点間で利用されるなど、一般電話の代替としてよりも併用で用いられる。モジュラーケーブルで接続するレガシータイプとは異なり、LANケーブルで接続する。レイアウト変更時も簡単に移設ができる。

◆MFP（エムエフピー、Multi Function Printer）
コピー、スキャナー、プリンターの機能を統合した製品。複合機。

◆Plusdb（プラスディービー）
低価格でデータベースが簡単に作成・構築ができるサービスのこと。Plusdbは、「データベースを使うとメリットが出る」が「導入や維持コストが高価」、「操作やメンテナンスが複雑」ということで今までデータベースの利用を見送ってきたり、データベースの活用がきちんとできていなかった企業に最適なツール。

◆Webアプリケーション
Web(インターネット上で提供されるシステム)の機能や特徴を利用した、コンピュータの利用者がコンピュータ上で実行したい作業を実施する機能を直接的に有するソフトウエアのこと。

◆ユーザーインターフェイス
コンピューターにおける、ユーザー操作上の画面表示様式、ウインドウ、メニューなど、全般的な操作感のこと。「UI」は略記。
ユーザーの指示入力と、結果出力を導く、ユーザーにとっての「使用感」を大きく左右する設計の要。

◆インテグレーション
顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などを一括して行うこと。

◆おとくライン
ソフトバンクテレコム株式会社が提供する電話サービスのこと。
NTTの交換機に依存せず直接お客様同士をお繋ぎすることにより、格安料金体系を実現。

◆クラウド
情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク(インターネット)経由でソフトウエアなどを利用できるサービス。自ら高性能のパソコンやサーバーを持つ必要が無く、効率的に情報システムを利用できる。

◆ゲートウェイ
インターネットと社内ネットワークの境界点に接続されるネットワーク機器の総称。インターネットとの接続には様々な通信方式が用いられ、それらを相互間で変換する役割を担っている。

◆ストック型ビジネス
継続的なサービスを提供することにより、継続収入が得られるビジネススタイルのこと。
当社のサービスではホスティングサービス、マネージドゲート、カウンターサービス、おとくラインなど。

◆スマートデバイス
スマートフォンやタブレット端末の総称。

◆セキュリティインシデント
情報セキュリティを脅かす事件や事故のこと。

◆電子ブック
紙とインクを利用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。電子書籍、デジタル書籍、デジタルブック、Eブックとも呼ばれる。

◆ボリュームインセンティブ
ある一定の台数を販売した場合は、インセンティブの額が増えること。

◆マネージドサービス
サービスの利用に必要な機器などの運用管理や障害発生時の対応など、導入時に必要な機器の設置や設定などのシステムの管理を一括して提供するサービスのこと。

◆ユーザーインターフェイス
コンピューターにおける、ユーザー操作上の画面表示様式、ウインドウ、メニューなど、全般的な操作感のこと。「UI」は略記。
ユーザーの指示入力と、結果出力を導く、ユーザーにとっての「使用感」を大きく左右する設計の要。

◆リプレイス
電話機、複合機、ルーターなどの機器を新しい機種に入れ替えること。

◆レガシー型
アナログ電話回線やISDN回線の電話機のこと。
IP電話やひかり電話と比較して呼ばれる。

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目２番１号
京王プラザホテル43階
スターライト
電話　(03)3344－0111(代表)

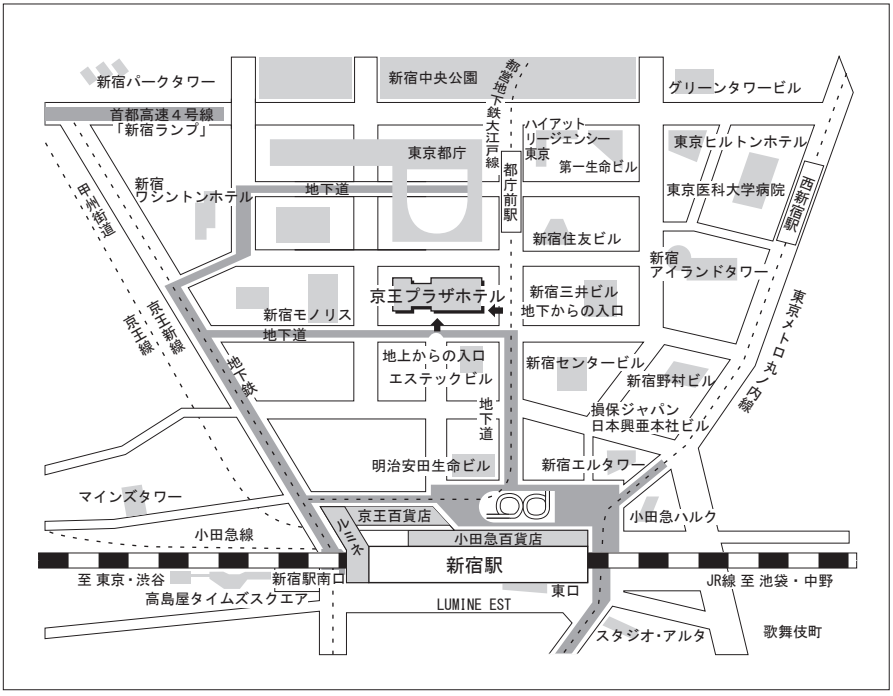

徒歩なら――● JR・私鉄・地下鉄「新宿駅(西口)」「西新宿駅」下車徒歩５分
都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」直結

お車なら――● 首都高速４号線「新宿ランプ」が便利です。